



## 日 EU・EPA 合同委員会第 6 回会合への中小企業連絡部局共同活動報告書

(仮訳) ※正文は[英文](#)となります。

日 EU 経済連携協定（以下「本 EPA」）の第 20 章（第 20・1 条から第 20・4 条）では、中小企業について規定されています。本 EPA において、日本と EU は、中小企業章の規定及び本 EPA の他の規定において、中小企業に関連する事項についての協力の強化を追求することの重要性を認識しています。この文脈で、本 EPA 第 20・3 条において、日 EU 双方は、本 EPA によりもたらされる利益が中小企業にとって最大化されるようにすべく、中小企業章を実施するために「中小企業連絡部局」を指定しています。

2024 年 9 月 20 日、中小企業連絡部局はオンライン形式にて第 4 回会合を開催し、同年 11 月 11 日にはブリュッセルにて別個の会合を行いました。双方は、本 EPA の下の情報共有に関する規定（第 20・2 条）を履行するための最新の取組及び双方の中小企業による本 EPA の活用の拡大のためのその他の活動について報告を行いました。

### 1. 背景

ここ数年、中小企業は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、激化する地政学的な緊張、深刻なインフレ圧力及びサプライチェーンの混乱など、多面的な危機から派生する複合的な影響によって増幅された不利な事業環境に苦しめられてきました。現在では、パンデミックの影響からのいくつかの回復は見られるものの、中小企業は、エネルギー危機やそれに関連した原材料や輸送価格の高騰の影響及び特に熟練労働者を始めとした労働力不足により浮き彫りにされたサプライチェーン上の問題に関する課題に引き続き直面しています。さらに、サプライチェーンの国境を越えた性質と脆弱性に対する認識が高まる中、今日の中小企業は、経済安全保障、

サイバーセキュリティ、気候変動、持続可能性、そしてクリーン・グリーン移行等 デューデリジェンス・コンプライアンスといった課題から免れることはできなくなっています。

日本と EU は、中小企業が課題を克服し、活動しやすいビジネス環境を確保し、それぞれの市場における貿易機会を最大限に活用できるよう、特別な配慮をもって追加的な支援を行うことの重要性を強調しました。

このような厳しい状況にもかかわらず、日 EU 間の貿易量は 2020 年から 2022 年にかけて増加傾向にあります。これには、日本との輸出入を行う欧州の中小企業の増加も反映されています。

## **2. EU 側の活動**

EU は、中小企業に対し、本 EPA によって生み出される機会から利益を得る方法に関する情報提供を行う取組を継続しています。その一環として、EU は、EU の主要な貿易ポータルサイト「Access2Markets」（「A2M」）をさらに発展させ、以下のような新たな機能の立ち上げや既存の機能のアップグレードを行いました。

- 中小企業が日本を含む EU 域外の国々へのサービス輸出に際し重要な市場アクセス要件を学習することができるツール「My TRADE Assistant for Services and Investment」を立ち上げました。この機能は 100 以上のサービス分野をカバーしており、今後も拡大していく予定です。「My TRADE Assistant for Services and Investment」ツールは、2024 年 6 月に直近の更新が行われ、（個別の）サービス分野の追加があり、EU の貿易相手国も追加されました。
- 2024 年 7 月には、「My TRADE Assistant for Rules of Origin (ROSA)」をさらにアップグレードしました。ROSA は、企業の製品が特定の貿易協定の原産地規則に適合し、優遇関税の適用対象となるかどうかを企業が自己評価できる簡単な質問を提供し、企業によるその製品に適用される同規則の利用を助け

るものです。ツール全体を通じて、明確な説明、例示、関連条文へのリンクが利用可能です。2023年7月以降、本EPAはROSAでEUの全言語にて利用可能になっています。

- 2023年11月、「Access2Conformity」ツールが「Access2Markets」に追加され、輸出を行う中小企業が、輸出先、例えば日本で（再）手続を行う代わりに、輸出製品が（輸出先で）検査及び認証される可能性があるかどうかをEUで確認することが可能となりました。このツールは、EUの工業製品の幅広い輸出先のうち、現時点では日本を含む少数の国々のみを対象としています。

Access2Markets ポータルの上記のアップグレードに加え、EUはA2Mポータルの利用方法に関する無料トレーニングを引き続き提供しています。過去3年間で、EUは12,000社以上の中小企業及び関連組織（貿易振興機関、商工会議所、中小企業団体など）をトレーニングしました。これらのトレーニングは特定の市場や産業に特化したものではなく、A2Mプラットフォームの潜在能力を最大限に表すことを目的としています。トレーニングでは、各ツール（ROSA、サービス、調達など）のライブデモンストレーションも含まれます。

A2Mのアップグレードに加え、EUは一連の「マーケットアクセス・デー（MADs）」への参加を通じて、加盟国とのアウトリーチイベントの頻度を増やしています。欧州委員会は、貿易協定の実施と執行への共同の関与を示す機会として、加盟国とMADsを共催しています。MADsでは、加盟国の貿易・経済各省の代表者、国際取引を行う企業団体及び企業（中小企業を含む）が参加する会合が行われます。MADsの目的は、EUの企業、特に中小企業に対して、EUが貿易相手国と交渉した貿易協定を最大限に活用する方法を示すことです。2018年以降、MADsはデンマーク、スペイン、ポルトガル、オランダ、ハンガリー、ラトビア、フランス、スウェーデン、クロアチア、チェコ共和国、イタリア、フィンランド、エストニア、スペイン及びギリシャとの共催で行なわれています。2024年のMADsは、オーストリア、フランス、ドイツ、ベルギー、オランダ及びハンガリーで行われました。ビジネス界との関わりにおいて、またEUの貿易協定をビジネス界に周知する上でMADs

が効果的であることが証明されたため、今後さらに多くの MADs が計画されています。

最後に、EU の「中小企業救済策」では、中小企業のデジタル移行の促進や管理費の削減など、さまざまな政策措置が推奨されています。ドラギ・レポートや、欧州委員会委員長が新たに指名した各委員に宛てた「ミッションレター」にも、同様の精神が反映されていることが注目されます。

### **3. 日本側の活動**

日本もまた、最新情報や参考資料、便利なツールボックス及び相談サービスの提供などを通じ、中小企業による本 EPA 活用を支援する取組を継続しています。上述のジェットロによる調査は、日本の中小企業が EPA に関して、特に政府やその他の公的情報源を信頼していることを示しています。前回の共同活動報告書の提出後、日本の諸機関は、以下のような様々なチャンネルを通じて支援の拡大を継続しています。

- 長年にわたり、外務省は全ての在外公館において日本企業のビジネス支援のための窓口を設置してきています。日本企業は、現地の政治・経済情勢に関する見解を含む現地のビジネスの状況に関する説明や、現地当局や企業との連絡を含む日本企業の活動に関する助言や支援を受けることができます。2023 年度、欧州の在外公館では約 1 万件の案件に対応し、うち 413 件が中小企業特有の案件でした。
- 農林水産省は、農林水産物・食品の輸出における EPA 活用に必要な情報をわかりやすく整理したウェブサイト「EPA 活用早わかりサイト」の運営を継続しています。また、同ウェブサイトでは、わかりやすい関税率表「EPA 関税早見表」も提供しています。農林水産省は、ジェットロと協力し、海外企業とのオンライン商談会を促進するとともに、農業分野に特化した相談サービスも提供しています。

[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta\\_kanren/epa\\_n.html](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/epa_n.html)

経済産業省の中小企業庁は、日本の中小企業が直面する課題を特定・分析し、政策措置を講じています。9月に開催された第4回連絡部局会合において、中小企業庁は、経営陣の急速な高齢化から生じる日本の事業承継問題への取組に関するイベントの実施や、中小企業の事業国際化の試みを支援する政策措置など、同庁の活動について共有しました。

- 中小企業基盤整備機構（SMRJ）は、中小企業の活動を支援する独立行政法人であり、海外で事業を行う中小企業に対し、経験豊かなビジネスエキスパートによる「実践的な支援」を提供しています。日EU・EPAの促進を支援するため、SMRJは「EU 販路開拓ガイドブック」を作成しました。このガイドブックには、EU市場の動向、基本的な規則、アクセシビリティに関する情報やその他有用なツールが紹介されています。

<https://biznavi.smrj.go.jp/tag/euguidebook/>

- ジェトロの「ジャパン・イノベーション・ブリッジ」（J-Bridge）は、技術協力、共同研究開発、M&A、資本提携及びその他の手段を通じ、日本企業と外国企業（スタートアップ企業を含む。）との国境を越えたオープンイノベーションを促進することを目的としたビジネスプラットフォームです。2024年7月時点で、約1,650社の日本企業がJ-Bridgeのメンバーとして登録されています。
- 2023年、日本の省庁はFTA/EPAに関するセミナー及びワークショップを52回開催し、合計8,408人が参加しました。

#### **4. 日欧産業協力センターによる中小企業の本EPA活用のための支援活動**

日欧産業協力センターは、中小企業を支援するための様々なツール、サポート、サービスを統合した一貫した「パッケージ」を提供しています。日EU企業間の経験

やノウハウの交換を促進することにより、日本と EU の企業の競争力と協力を向上させることを目的としています。

以下の表は、中小企業が本 EPA から利益を得られるよう支援するため、日欧産業協力センターが実施する活動の一部を抜粋して記載したものです。

活動	目的	2023 年度実施事項
EPA ヘルプデスク	EU 企業からの照会に対応し、本 EPA の利用に関する支援を提供。 <a href="https://www.eu-japan.eu/epa-helpdesk">https://www.eu-japan.eu/epa-helpdesk</a>	日本市場に関する照会 163 件（本 EPA に関する照会 21 件を含む）。
日本税務・公共調達ヘルプデスク	欧州の中小企業が日本で商業活動を試みる際に支援を提供し、公共調達や税務分野において幅広い無料のサービスを提供することで、事業活動の妨げとなる障壁を軽減。 <a href="https://www.eu-japan.eu/japan-tax-public-procurement-helpdesk">https://www.eu-japan.eu/japan-tax-public-procurement-helpdesk</a>	1 件の公共調達市場のクイックスキャン。  合計 128 名の参加者を集めた 7 件のトレーニングセッション。  36 件の照会に対応。
地域・クラスター協力ヘルプデスク (EJR2C)	欧州の地域及びクラスター、日本の都道府県及びクラスターを EPA や持続可能な連結性に関する日 EU パートナーシップを通じて動員。 <a href="https://www.eu-japan.eu/ejrc">https://www.eu-japan.eu/ejrc</a>	ウェブセミナーを 4 件開催。  オンラインイベント「EU・日本地域協力年次会議 & マッチング」が 2024 年 1 月 16 日及び 17 日に開催され、44 名が参加。  「EU・日本地域協力の動向」がテーマ。

<p><b>EEN (エンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク)</b></p>	<p>EU 企業の国際的な規模のイノベーションと成長を支援。国際展開を目指す中小企業にとっての世界最大の支援ネットワーク。日欧産業協力センターは、EEN の日本における代表機関。</p> <p><a href="https://www.eu-japan.eu/een">https://www.eu-japan.eu/een</a></p>	<p>B2B イベントを 29 回共同開催。</p> <p>EEN B2B イベントに 363 社の日本企業が参加。</p> <p>EU における 8 社の日本企業のプロモーションと、日本における 53 社の EU 企業のプロモーションを実施。</p> <p>EU と日本企業間の 1,223 件の商談を促進。</p>
<p><b>日本における市場機会とインテリジェンス「EU Business in Japan」ページ</b></p>	<p>日本との貿易・投資、日本企業との提携を検討している EU 企業に対し、EPA に関する情報を含む実用的な情報を提供。日本特有の産業トピックに関する幅広い情報、レポート、ウェビナーも提供。</p> <p>公開済みの 400 以上のレポートやウェビナーは、文化的な側面から産業分野や関連規制まで多岐にわたる。EPA に関するファクトシートや実用的なガイドは、製品やトピックごとに公開。</p> <p>登録会員のみが情報にアクセス可能。</p>	<p>登録会員数：2,233 名。</p> <p>市場インテリジェンスレポート：17 件。</p> <p>延べ参加者数：835 名。</p> <p>ウェビナー及びポッドキャスト：25 件。</p>

	<a href="http://www.eubusinessinjapan.eu/">http://www.eubusinessinjapan.eu/</a>	
<b>市場アクセス・ワークショップ</b>	EU 企業による日本市場への参入を支援、輸出入手続や異文化慣行に関する事項への対処を支援。EEN の現地パートナーとの共同開催。  <a href="https://www.eu-japan.eu/market-access-workshops">https://www.eu-japan.eu/market-access-workshops</a>	ワークショップ 10 件実施、402 名参加。
<b>日本での製品/サービス促進（オーガニック食品、グリーン、デジタル）</b>	EU2JP Food、EU2JP Green、EU2JP Digital は、EU の中小企業とその活動を推進する 3 つの日本語オンラインプラットフォーム。EU2JP Food の成功を受けて、2024 年初頭に EU2JP Green と EU2JP Digital を立ち上げ。  <a href="https://www.eu-japan.eu/eu2jp">https://www.eu-japan.eu/eu2jp</a> <a href="https://www.eu-japan.eu/eu2jp-food">https://www.eu-japan.eu/eu2jp-food</a> <a href="https://www.eu-japan.eu/eu2jp-green">https://www.eu-japan.eu/eu2jp-green</a> <a href="https://www.eu-japan.eu/eu2jp-digital">https://www.eu-japan.eu/eu2jp-digital</a>	約 13,000 ページビュー。  40 社以上の新規企業。